**平成２４年（フ）第２８７８号**
東京都世田谷区代沢５丁目８番18号
破産者　株式会社ビーバーホーム
1　決定年月日　平成24年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２９０９号**
東京都豊島区東池袋３丁目７番８号
破産者　株式会社ピーディーアイ
1　決定年月日　平成24年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２９１０号**
埼玉県川口市元郷２丁目15―５―103
破産者　飯田　　章
1　決定年月日　平成24年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２９１４号**
東京都足立区東和３丁目７番８号
破産者　見島タイル有限会社
1　決定年月日　平成24年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２９１５号**
東京都足立区東和３丁目７－８
破産者　内田　政行
1　決定年月日　平成24年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２９１６号**
東京都足立区東和３丁目７－８
破産者　内田美枝子
1　決定年月日　平成24年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３４４８号**
東京都台東区根岸１丁目１―23―401
破産者　村山　博道
1　決定年月日　平成24年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３７７３号**
千葉県船橋市高根台６丁目44―13―103
破産者　目時　勝雄
1　決定年月日　平成24年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３８７９号**
埼玉県川越市伊勢原町５丁目５―12―901
破産者　白陸　敬志
1　決定年月日　平成24年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３８９１号**
東京都清瀬市元町１丁目14―22―202　スカイマンション
破産者　加藤　春洋
1　決定年月日　平成24年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３８９２号**
東京都江戸川区清新町１丁目３－２―612、開始決定時の住所東京都江戸川区東葛西４丁目28―２―302
破産者　佐藤　義幸
1　決定年月日　平成24年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３９３５号**
東京都西多摩郡瑞穂町大字二本木467―５
破産者　小田切　守
1　決定年月日　平成24年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３９５４号**
東京都大田区上池台１丁目13―１―301
破産者　矢野　　豊
1　決定年月日　平成24年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４０１２号**
東京都足立区六木１丁目18―21
破産者　濱田惠二郎
1　決定年月日　平成24年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４０４０号**
東京都文京区本駒込２丁目９－４―401
破産者　嶋田　弘子（旧姓川岸）
1　決定年月日　平成24年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４０４６号**
東京都中央区勝どき２丁目18―１―821、開始決定時の住所東京都中央区築地４丁目12―２―901
破産者　本屋　景弘
1　決定年月日　平成24年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４０７３号**
東京都荒川区南千住７丁目24―24―610
破産者　大長　利光
1　決定年月日　平成24年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４０７４号**
東京都府中市白糸台１丁目53―13―301
破産者　橋口　信昭
1　決定年月日　平成24年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４０７８号**
東京都杉並区桃井４丁目13―19
破産者　野武　忠志
1　決定年月日　平成24年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４０８３号**
埼玉県さいたま市見沼区東大宮２丁目49―８－３―403
破産者　稲生　泰久
1　決定年月日　平成24年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４０８８号**
東京都江東区南砂５丁目24―４―408
破産者　藤井　和宏
1　決定年月日　平成24年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４０９８号**
東京都練馬区旭町２丁目35―１―202
破産者　清水　南人
1　決定年月日　平成24年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部